様式第７（第１３条関係）

事　業　廃　止　届

　　　　　　 年 月 日

和歌山県知事 殿

申請者 住所

　 氏名（名称及び代表者の氏名）

下記の修理の事業は、　　 年 月 日に廃止したので計量法第４６条第２項に

おいて準用する第４５条第１項の規定により、届け出ます。

記

１ 事業の区分の略称

２ 届出をした年月日

３ 工場及び事業場等の所在地

備考 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること

**【** 手続きのご案内 **】**

手続名　　　　　　届出修理事業者に係る「事業廃止届」

お問い合わせ先　　〒６４０－８５８５

和歌山市小松原通一丁目１番地

商工企画課　計量指導班

TEL : 073-441-2713

FAX : 073-432-4409

E-mail : e0601002@pref.wakayama.lg.jp

概要説明　　　　　届出修理事業者が、その届出に係る事業を廃止したときに届出をするための様式

関連法令　　　　　計量法第４６条第２項において準用する第４５条第１項

提出書類　　　　　・届出書正本１通・副本１通

申請等の時期　　　遅滞なく

申請等の方法　　　持参又は郵送

手数料　　　　　　不要